

平成 23 年 / 月 20 日

近畿運輸局 京都運輸支局長 殿

名 称
住 所
代表者の氏名

特定非営利活動法人
京都運転ボランティア友の会
京都市南区上鳥羽奈須野町
石原宏

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

特定非営利活動法人
京都運転ボランティア友の会
京都市南区上鳥羽奈須野町37

2. 登録番号

石原宏武

近京福 第 70 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

(福祉有償運送)

福祉有償運送

4. 運送の区域

区 域	備 考
京都市、宇治市	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会	京都市南区上鳥羽奈須野町37

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	乗用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
特定非営利 活動法人 京都運輸 ボランティアの会	所有	()	4 ()	()	()	()	4 ()
	持込	()	()	()	()	()	()
	合計	()	4 ()	()	()	()	4 ()

軽自動車については、()内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
<input type="radio"/>	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
<input type="radio"/>	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
<input type="radio"/>	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（**京都運転ボランティア友の会**）が、京都運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

平成 23年 / 月 20 日

住 所 京都市南区上鳥羽北島町36
氏 名 石原宏武

※ 5両以上の車両を配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

近畿運輸局京都運輸支局長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

平成 23 年 / 月 20 日

名 称
住 所
代表者の氏名

特定非営利活動法人
京都運転ボランティア友の会
京都市南区上鳥羽奈須
石原宏武

(契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する)

国・横式第9号

近畿運輸局京都運輸支局長 殿

宣 誓 書

道路運送法第79条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額	自動車総合保険sVP
対人保険（共済）	(無制限)	万円
対物保険（共済）	(無制限)	万円

平成 23 年 1 月 20 日

名 称
住 所
代表者の氏名

特定非営利活動法人
京都運転ボランティア友の会
京都市南区上鳥羽奈須
石原宏武

利用者負担金 (京都市地区)

1 <基本料>

半日 約4時間 1,000円 一日 約8時間 2,000円

<走行距離負担金>

走行距離1Km 当たり 75円

<適用方法>

基本料+走行距離負担金

起点 出庫時 終点 降車時

2 <時間制負担金>

1時間 1,300円 (1時間単位)

3 <介助料金>

無料